

# 清政

せい せい

61



御歌

逝く人の御霊かと見つとじバラオな  
海上を飛ぶ白くつアジサシ

# 憲法と家族



神道政治連盟京都府本部

副本部長 室川喜幸

先ずは、平素より当京都府本部の活動に対しましてご理解ご協力を賜りますこと、心よりお礼申し上げます。

扱、この度図らずも当本部副本部長の要職をお預かりいたし戸惑う事ばかりですが、梶本部長を陰乍ら支え、四十五年を迎えた京都府本部の益々の発展に務めたく存じますので、ご協力の程何卒よろしくお願いいたします。

憲法改正が問われている昨今「家族」の大切さを再認識する時期ではないかと思えます。平成八年法制審議会では「選択的夫婦別氏(姓)制」の採用を提言しました。その後、民主党政権時代では夫婦別氏(姓)論者達の台頭により、夫婦別氏(姓)制の採用寸前までに至ってしまいました。その後、事実婚の夫婦らが「『個人の尊重』を保護した憲法に反する」と、国を相手に訴訟を行いました。

ましたが、平成二十七年十二月最高裁大法廷は「氏(姓)には家族の呼称としての意義があり、家族の呼称を一つに定めることには合理性がある」「家族は社会の自然かつ基礎的な集団単位であつて、全員が同一の氏(姓)を名乗ることにより、家族の一員であることを実感できる」「夫婦同氏(姓)は子供の利益になる」事などの意義を挙げこの主張を退けました。

東日本震災を始め過去の未曾有の災害の度に示される、家族や親族、家を失い、深い悲しみに

耐えながらも、秩序正しい行動をし、互いに助け合う日本人の精神力・道徳観は、世界中の人々から賞賛されたことは皆さんも周知の所だと思えます。そこには、古よりの「家族」「地域」の絆が有ったからこそだと思えます。

戦後GHQの圧力により教育勅語や修身教育が廃止され、それに代わり示されたのが国家や家族ではなく「個人」を絶対視する価値観でした。以後この教えが日本人を支配することにより、当然の如く家族の絆が見失われ「家族崩壊」をもたらしました。当然現憲法にも「家族」という言葉は有りますが、それは日本古来よりの伝統的な家族ではなく、あくまでもGHQにより押しつけられた「個人」を前提とした家族です。憲法第二十四条の「個人の尊重」を追求すると「家族の解体」へ行き着く可能性すら含んでいると思えます。

日本人が、これまで大切にしてきた「祖先を敬い、親を大切にし、家族が互いに助け合つて生活し、子孫の繁栄を祈る」といった家族観、言い換えれば、古来より繋がる命の連続性を重視する家族観は、戦後否定され「伝統的な家族共同体」といった発想は現在存在してないように思います。それゆえ我が国古来よりの家族の意義を憲法に明記し、失われる一方の「家族の絆」を取り戻すことが、私達に与えられた一つの使命だと思っております。



## 感謝のこゝろ

参議院議員 山谷えり子



本年も残すところ、一カ月あまりとなりまして、

神道政治連盟京都府本部におかれましては、ご創立四十五周年の記念の年でもございまして、関係各位の弛まぬご努力とご功績に敬意を表し、今後の更なるご発展を祈念申し上げます。第でございます。

また、今夏の参議院議員選挙では、神道政治連盟の御推薦を賜り、皆様の力強いご支援のもと、おかげ様で三期目のスタート台に立つことができました。心より感謝申し上げます。

私の政策は十二年前から一貫して変わることなく、家族政策の充実、教育再生、拉致問題の解決、憲法改正を訴え続けてまいりました。

今後の六年間は、国の将来を左右する課題が山積していますが、御皇室の伝統を守り、ご活動の安定がはかられるよう、また世界の中心で咲き誇る日本づくりのため、全力をもって働いていく所存でございます。

現在は、参議院北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会委員長、自民党北朝鮮による拉致問題対策本部長、同伝統文化調査会長、同教育再生実行本部本部長代行として、走り回る毎日を過ごしております。

なかでも、伝統文化調査会長として、国家としての文化戦略を構築し、文化財のみならず食文化などの生活文化やアート、メディア芸術などを一体のものとして文化を幅広く捉え、いしえから現代までつながる日本の精神文化を踏まえつつ魅力ある様々な日本を戦略的に発信するよう議論を加速化しています。

日本の文化力は、我々が想像するより遥かに高い世界の称賛を得ています。

さらに、オリンピック憲章には、スポーツを文化と教育と融合させること、組織委員会は文化プログラムの実施の義務があることなどが掲げられており、四年後に迫った東京オリンピックパラリンピックへと結実させることも責務と

考えております。

四年前のロンドン大会では、英国全土で二千か所以上、イベント総数は十七万八千件、総参加者数は約四千三百四十万人にのびりました。その効果は、経済的なものだけでなく、特に若者の自国文化の誇りや自信の掲揚などにも好影響を及ぼしています。

京都には、古くからの伝統を現在も受け継ぐ貴重な文化が数多くあります。また、京都に住まう皆様におかれましては、それらを守り発展させ、世界へと発信していくご経験と高いご見識をお持ちでいらつしやいます。

神道政治連盟京都府本部ご関係者皆様の御知恵をいただき、更に絆を深めながら、オリンピックパラリンピックのみならず、さらにその先へと繋げていくよう力を尽くしてまいります。引き続きの御指導を宜しくお願い申し上げます。

# 参議院選挙対策の総括

幹事長 藤森長正

今回の参議院選挙は、対象年齢が十八歳以上に引き下げられてより初の国政選挙であり、若者の政治への意識や関心度が注目された。投票率だけ見れば、前回（平成二十五年）を少しだけ上回ったものの、五十四・七%と過去四番目に低い数字であり、有権者の年齢が拡大されたにもかかわらず、投票率は伸びなかったということから、まだまだ若年層の選挙への関心は薄いように考えられる。

さて当本部が推薦した比例区の山谷えり子議員、地方区の二之湯さとし議員の両議員は、ともに見事再選され一応の目標は果たしたが、京都における投票内訳を見ると両議員に大きな差が出来てしまった。二之湯議員は府内すべての地区において前回（平成二十二年）よりも得票数を伸ばし、最終的には約十一万四千票も上積みされ過去三度トップ当選の民進党議員を下し、見事にトップ当選された。一方山谷議員は、前回同様安定位で当選したものの、前回の

約三千票に対し今回は約二千五百票と五百票も減らし、落ち込みが著しい結果となってしまった。これは今選挙と当本部の役員改選の時期が重なり、更には役員が若返ったことで対応が後手に回り、経験不足な面が出てしまったと反省しているところである。また、林前部長の頃からの取り組みであった「比例区は政党名ではなく候補者の名前を書いていただく」ことの周知が不十分で、なかなか成果を出すことができなかった。

これらの反省点を踏まえ、今回はまず自身の家族や親戚、神社職員の家族や役員の身内方等、身近なところへの周知徹底はもとより、引き続き候補者名の記入投票の有効な周知確立、更には若年層へアピールする施策を講じなければならぬと思うところである。

全体的な結果としては、自民党だけの単独過半数には届かなかったものの、与党としては過半数を得、衆議院に続き参議院も改憲に前向きな勢力で事実上三分の二を確保し、新憲法制定に向け一歩前進した感はあるが、一人区の状態を見ると前回が二十九勝二敗、今回は二十一

勝十一敗と野党の対抗力が強まり、まだまだ現には厳しい道なのであることが伺える。今回から有権者となった大学生、高校生にも改憲（新憲法制定）の必要性を伝え、より良き日本の柱となる自覚を持つ若者を育て、早期に新憲法制定の実現に向け邁進していきたいと存する次第である。

なお本選挙にあたり多大なるご協力を賜った京都府議会・京都市会両神道議員連盟をはじめ各団体の関係者に対し、深く感謝の意を表し総括とさせていただきます。



山谷えり子候補の街頭応援演説をする梶本部長

## 第24回参議院議員選挙 山谷えり子候補 支援活動

- 平成28年
- 1月9日 自由民主党京都府支部連合会関係団体会議 大垣副幹事長出席 於：自民党京都府連会議室
  - 2月1日 自民党京都府連大決起大会 梶幹事長以下関係者出席 於：八幡市文化会館
  - 〃 自民党京都府連決起大会 梶幹事長出席 於：シルクホール
  - 2月21日 渡辺邦子京都府議会議員を囲む会 林本部長 於：ウェスティン都ホテル
  - 3月2日 二之湯真士勉強会 京都の力をしんじる夕べ 梶幹事長出席 於：ANA クラウンプラザホテル
  - 3月19日 西田昌司参議院議員政経パーティー 5名出席 於：ANA クラウンプラザホテル
  - 4月22日 神道政治連盟中央本部選挙対策会議 梶本部長出席 於：神社本庁
  - 4月24日 衆議院議員安藤ひろし講演会 宇治の会設立総会 大垣副本部長以下関係者出席 於：パルティーホール京都
  - 〃 山谷えり子議員署名用紙発送作業 梶本部長以下役員出席 於：京都府神社会館
  - 5月17日 清和政策研究会との懇親の集い 梶本部長出席 於：東京プリンスホテル
  - 5月22日 自民党京都府連参議院選挙総決起大会 梶本部長以下関係者出席 於：みやこメッセ
  - 〃 衆議院議員 田中英之くんとともに語る集い 梶本部長出席 於：京都ライオンホテル
  - 6月12日 衆議院議員 安藤ひろし 政経フォーラム 梶本部長出席 於：ホテルグランヴィア京都
  - 〃 参議院議員 山谷えり子さんを励ます会 梶本部長、林顧問、中嶋事務局長出席 於：京王プラザホテル
  - 〃 山谷えり子 近畿地区総決起大会 本部長以下60名出席 於：エル大阪
  - 6月23日 山谷えり子候補府内街宣活動 梶本部長・田中財務委員街宣者同乗 府内10ヶ所の演説会場に於いて役員及び関係者応援活動
  - 7月3日 女性パワー結集会 梶本部長以下関係者出席 於：ホテルグランヴィア京都
  - 7月7日 自民党京都府支部連合会団体総決起大会 本部長以下関係者5名出席 於：ホテルグランヴィア京都
  - 7月10日 第24回参議院議員通常選挙投票日
  - 7月11日 山谷えり子議員・二之湯さとし議員当選 祝電打電

※上記以外に、自民党府議会議員・市会議員の個人演説会に出席  
 ※当本部役員役職名は当時のもの

### 山谷えり子候補府内地域別比例代表得票数一覧表

地域圏	前回得票数	今回得票数	増減	増減率
京都市域	1,504	1,440	-64	96%
乙訓地域	143	103	-40	72%
山城中部地域	436	424	-12	97%
相楽地域	80	85	5	106%
南丹地域	221	131	-90	59%
中丹地域	322	171	-151	53%
丹後地域	267	134	-133	50%
全地域	2,973	2,488	-485	84%



## 活動方針

先ずは、四月十四日夜、四月十六日未明に発生いたしました熊本地震において、尊い命を落とされました方々に対し謹んで哀悼の意を表しますとともに、熊本県内に止まらず大分県を始め今なお続く一連の地震で被災されました全ての被災者に対し、衷心よりお見舞いを申し上げます。今後とも中央本部、近畿地区協議会と連携協力し、被災地の早期復興に向けて尽力して参る所存であります。

本年度、最初に取り組むべき事業は、第二十四回参議院議員通常選挙への対応です。当本部役員の改選年がちょうど参議院選挙と重なることから、対応が後手に回りがちですが、今回は早急に選挙対策委員会を立ち上げ、京都府・京都市両神道議員連盟との連携を密にし、具体的な諸策を講じてまいります。推薦候補者本人への投票の呼びかけは勿論のことですが、比例選は政党名ではなく候補者の名前を書いてよいことを知らない有権者も多く、前回の比例選においては、半数もの投票者が政党名を書いておられました。今回は「自民党と書くなら私たちが推薦する自民党公認の候補者名を書いてください。そうすれば自民党に票を入れることにもなるし、私たちが応援する候補者にも入れたことになる。一票で二票入れたことになる」といった周知方法も有効ではな

いかと思っております。また十二月には任期満了に伴う宇治市長選挙も執り行われます。これについても自民党京都府連との連携を図りつつ、推薦候補者の当選に万全を期して行きたたく存じます。また昨年は、当会が創立して四十五周年という節目の年に当たります。記念事業に付きましては、昨年十二月に沖縄宜野湾市嘉数高台の「京都の塔」敷地内に、国旗掲揚塔の設置事業を行いました。締めくくりとなる記念式典は、来る七月二十一日、上七軒歌舞練場を会場に開催致します。式典には、京都選出の神政連国会議員懇談会の方々、中央及び近畿地区の神政連役員の方々、京都府・京都市両議会神道議員連盟の方々、その他関係団体の方々を来賓としてお招きし、四百名規模での開催を考えています。また記念講演には、ケント・ギルバート先生をお招きし、米国人から見た我が国の憲法改正について、皆様と一緒に学びたいと考えています。この時に発行する四十五周年記念誌が、四十五周年記念事業の最後となります。多数のご参加をお願いする次第です。

京都府戦歿英霊追悼慰霊祭・沖縄京都の塔慰霊参拝団による英霊追悼行事の遂行・靖國神社における京都府出身戦歿者慰霊祭の斎行については、歴代の本部長が企画継続されてきた当会の伝統行事です。これらはきちんと踏襲して参ります。特に本年度重点的に行いたい事業は、憲法改正に関する事業です。ご承知のとおり憲法改正には難度の高い手続きが必要です。先ずは国会の発議。これには両院総議員の三分の二以上の賛成が必要となります。そのため、衆参両院選挙において賛成を表明する議員の当選が不可欠です。衆参両院において改憲派議員が過半数

を大きく超えている現状において、この機を逃すと発議を取り付けられる機会は、暫くは訪れないでしょう。発議がなされれば次に国民投票です。ここで賛成が過半数に達し漸く改正が可能となります。目的達成には二つの高いハードルがあるわけですが、自主憲法制定に向けて京都府・京都市両神道議員連盟、さらには各市町村議員との連携を深め、日本会議・京都、美しい日本の憲法をつくる京都府民の会との協力のもと研修会や勉強会を実施し、世論を喚起する施策を講じたく存じます。以上、次の事業計画を掲げ役員一同一丸となり活動に邁進して参る所存でありますので、倍旧のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



## 活動計画

## 推進事業

- ①第二十四回参議院議員通常選挙に向けた取り組み(平成二十八年七月)
- ②第三十一回会員大会の開催
- ③宇治市長選挙に向けた取り組み(平成二十八年十二月)
- ④英霊顕彰並びに慰霊
  - ・京都府戦歿英霊追悼慰霊祭の斎行(平成二十八年十一月二十八日)
  - ・沖縄京都の塔慰霊参拝団による英霊追悼行事の遂行(平成二十八年十二月十一日・十二日)
- ⑤憲法改正に関わる情宣活動

- ⑥会報「清政」の発行(十二月、六月の年二回発行)
- ⑦機関紙「せいせい瓦版」の発行(適宜)
  - ・時局に応じたホームページの更新。
- ⑧神政連広報事業の充実
  - ・「清政」「せいせい瓦版」等、時局問題を敏速に掲載。会員・世論の喚起を促す。
  - ・京都の驛を語る女性の会専用のページの随時更新。活動の充実を目指す。
- ⑨会員の増強
  - ・支部と連携の下、組織拡充・拡大に努め、京都の驛を語る女性の会とも連携、若い世代や女性を中心とした会員増強を図る。
  - ・政策推進に資するため、青年隊組織の充実を図り、問題発生時には必要に応じて早急に対処する。
- ⑩関係団体との協力
  - ・京都府神社庁の関係団体を始め、英霊にこたえる会、日本会議・京都、美しい憲法をつくる京都府民の会、京都の驛を語る女性の会、京都府議会・京都市会両神道議員連盟との連携を深め憲法改正運動への協力事業を推進する。京都府内の遺族会にも声掛けをし、京都府戦歿英霊追悼慰霊祭、靖國神社における京都府出身戦歿者慰霊祭、沖縄京都の塔慰霊参拝団への参列・参加を呼び掛ける。
  - ⑪熊本地震・東北地方太平洋沖地震被災地復興に関わる事業
    - ・中央本部近畿地区連絡協議会と連携、参画し早期復興に向けて積極的に事業展開する
    - ・その他必要と思われる事業
  - ⑫その他必要と思われる事業(未定)